## 三木市 吉川町



## 合併協議会だより

平成17年7月28日発行 第13号

## 廃置分合処分決定書が 交付されました



(左から)兵庫県知事、三木市長、吉川町長 於:兵庫県庁

三木市と吉川町の廃置分合議案が6月10日に兵庫県議会で可決されたのを受 け、6月14日井戸敏三兵庫県知事から三木市長・吉川町長に廃置分合処分決定 書が交付されました。

また、7月7日には、総務大臣の告示を受け、これをもって10月24日に 新三木市が誕生することが確定しました。

## 7月7日 三木市・吉川町の合併(廃置分合) について官報告示がされました

#### 次 Ħ

4	1560	併協議:	4	田却生	 2
一	: ISI¤I≃	~1++  55  註:	デひが	米粉节	 /

- 三木市と吉川町の合併経緯 ………3
- 協議会からのお知らせ …………4



## 第15回

# 合併協議会が開催されました

協議会が開催されました。 6月3日(金)、 吉川町総合中央活動センターで第15回三木市・吉川町合併

報告がされました。 会議では、平成16年度合併協議会の決算認定や協議会委員の変更についての

## 告 事 項

## 報告第24号

## 変更について 合併協議会委員の 三木市・吉川町

氏 名

安福治夫

森本吉治

5月16日に三木

されたことによ 員)として安福治 議会委員(2号委 市議会議長が交代 新しい合併協 団体名 三木市

	亲	Г
規約第5条 第2項	所 属	団体名
2号	三木市議会議長	三木市
3号	三木市議会議員	三木市

## ■報告第25号

# 関する協定書の一部変更について 三木市・吉川町合併協議会規約に

書を一部変更しました。 に締結された三木市と吉川町の協定 れたことに伴い、平成16年4月1日 町合併協議会事務局の体制が変更さ 平成17年4月1日に三木市・吉川

## ■報告第26号

規程の一部を改正する規程について 三木市・吉川町合併協議会専門部会

しました。

変更等により規程の一部を改正いた

三木市と吉川町の行政機構の名称

## ■報告第27号

員(3号委員)に 議会が推薦する委

旧

団体名

三木市

= 木市

氏 名

森本吉治

西垣秀美

れました。また、 会議長)が就任さ 夫委員 (三木市議

ついても、

同日に

所 属

三木市議会議長

三木市議会議員

規程の一部を改正する規程について 事務局体制の変更及び合併準備に 三木市・吉川町合併協議会事務局

かかる事務を追加することによっ

就任されました。

木市議会議員)が 森本吉治委員(三

規約第5条

第2項 2号

3号

て、事務局規程を一部変更しました。

協 議 事 項

## 報告第28号

## の取扱いの調整結果について 各種事務事業(情報システム事業)

月から接続いたします。 間のネットワークについても18年4 らの統一とし、学校を含む公共施設 金関係については18年度当初課税か ことになりますが、その内一部の税 ク系(住基ネット、行政ネットワー ク等)については合併時に統合する 基幹業務システム(住民記録、 選挙等)や情報系・ネットワー 印



## ■協議第71号

# 議会決算の認定について 平成16年度三木市・吉川町合併協

認されました。 議会決算について説明がなされ、 平成16年度三木市・吉川町合併協 承

歳入歳出予算額	<b>46,003,000</b> 円	内	氘
歳入決算額	46,000,147円	負担金	46,000,000円
		諸収入	147円
歳出決算額	41,660,320 <sub>円</sub>	総務費	5,424,552円
		事業費	36,235,768円
		予備費	0円
歳入歳出差引残額	4,339,827 <sub>円</sub>	17年度予算に繰入	

## 三木市・吉川町の合併について官報告示がされました

7月7日に、総務大臣の告示を受け ました。これをもって正式に10月 24日に新「三木市」が誕生します。

効力を生ずるものとする 届出があったので、同条第七項の規定に基づき、その区域を三木市に編入する旨、兵庫県知事から 七条第一項の規定により、 右の処分は、 総務省告示第七百四十二 平成十七年七月七日 方自治法(昭和二十二 市町の廃置分合 平成十七年 総務大臣 一年法律第六十七号) 第 号 美雲郡吉川町を廃し、 十月二十四日からその 麻生

官 報

## 三木市と吉川町の合併経緯

太郎

三木市は、昭和26年3月15日、美嚢郡三木町が久留美村を編入、昭和29年 6月1日には別所村、細川村、口吉川村と合併して市制を施行し、兵庫県で16番 目の市として発足し、同年7月1日には美嚢郡志染村と合併して、現在の三木市 が誕生しました。

吉川町は、昭和30年7月1日、美嚢郡奥吉川村、中吉川村、北谷村が合併し て町制施行し、現在の吉川町が誕生しました。

平成17年10月24日には三木市と吉川町が合併するこにより、新しい三木市 が誕生いたします。

三 木 市	吉川町			
昭和26年 3月15日美嚢郡三木町が 美嚢郡久留美村を編入 昭和29年 6月1日に美嚢郡別所村、 細川村、口吉川村と新設合 併して市制を施行 7月1日には美嚢郡志染村 と合併(新設合併)	昭和 30 年 7月1日美嚢郡奥吉川村、 中吉川村、北谷村が新設合 併して町制を施行			
現在に至る	現在に至る			
新「三木市」誕生 平成 17年 10月 24日三木市と吉川町が合併(編入合併)				

## Information 協議会からのお知らせ

### ●協議会の傍聴について

合併協議会は公開を原則としています。一般傍聴人の定員は、30人以内としますが、会議場の都合により傍聴人の定員を増減員することがあります。傍聴を希望される方は、会議開催予定時刻の15分前から傍聴受付の順に傍聴証を交付します。ただし、その時刻における傍聴希望者が定員を超えるときは、 先着順により決定します。

#### ●会議資料、会議録の閲覧について

会議資料並びに会議録は、次の場所で閲覧することができます。

- ●三木市役所 4階 合併協議会事務局
- ●吉川町役場 1階 吉川町総務財政課 総合窓口

## ●ホームページ開設のお知らせ

三木市・吉川町合併協議会のホームページを開設しています。**合併に関する最新情報を随時お知らせしますので、ご利用ください。** 

ホームページアドレス

http://www.miki-yokawa-gappei.jp



#### 今後の会議開催スケジュール

●第16回三木市・吉川町合併協議会の日程について

日 時:8月31日(水) 午後2時より 会場:三木市教育センター 大研修室

### 編集·発行

#### 三木市·吉川町合併協議会

〒673−0492

兵庫県三木市上の丸町10番30号 (三木市役所内)

TEL 0794-82-4990 FAX 0794-82-9755

E-mail

jimu@miki-yokawa-gappei.jp

■ホームページ

http://www.miki-yokawa-gappei.jp



